

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2890800226		
法人名	株式会社ファイブシーズヘルスケア		
事業所名	まんてん堂グループホームたるみ中道		
所在地	神戸市垂水区中道6丁目1番8号		
自己評価作成日	2025年1月4日	評価結果市町村受理日	2025年3月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 コミュニティ・サポートセンター神戸		
所在地	神戸市東灘区住吉東町5-2-2-104		
訪問調査日	2025年1月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナにてグループホーム内での環境は大幅に変化してしまっただが、その中でも「出来る事を考え様々な取り組みを行った。昨年からはコロナ前のように地域の秋祭り等も再開された為、近くまで山車を見に行くため足を運んだりもした。音楽療法や紅葉のライブなど、出来るだけ外出や交流なども再開していただき、刺激のある生活が少しずつ戻ってきている。今年からも外出の機会を増やし、季節を感じていただき、刺激ある生活を送っていただけるよう取り組んでいく。また、「医療連携」に関しては今まで通り地域のコロナ状況やコロナ以外の感染症発生状況等も医療従事者と情報共有を行い、注意喚起を行ったり対策の参考にし、安心して暮らしていただけるよう注力していく。ご利用者様お一人一人の、ご家族様や馴染みの方との交流も大切にながらグループホームの役割を全うしていければと考えています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

丘陵地帯の住宅地にある2階建ての事業所である。コロナ禍以前は保育園と交流したり、もちつき等のイベントに参加し、多彩なボランティアが訪れるなど地域とのつきあいは深まっていた。感染防止の為直接的な交流は中止したが、ボランティアの訪問など徐々に復活しつつある。運営推進会議も中止していたが、今年度から対面で再開し、家族の参加も少しずつ増えている。月一回の食事レクリエーションではメニューを募り、おやつ作りではトッピングをしたり職員の支援を受け皆で調理を楽しんでいる。近くの公園への散歩、玄関先での日光浴をしたり、できる事を見つけて実行している。利用者の直近の写真や動画を定期的にLINEなどで家族に送り、喜ばれている。協力医療機関と連携して看取りにも取り組んでおり、今年度も一人の方を安らかにお送りした。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印				
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目：23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目：9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と			
			2. 利用者の2/3くらいの				2. 家族の2/3くらいと			
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと			
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない			
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目：18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目：2,20)	○	1. ほぼ毎日のように			
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度			
			3. たまにある				3. たまに			
			4. ほとんどない				4. ほとんどない			
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目：38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目：4)	○	1. 大いに増えている			
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている			
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない			
			4. ほとんどいない				4. 全くいない			
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目：36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目：11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が			
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが			
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが			
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない			
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が			
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが			
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが			
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない			
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目：30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が			
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが			
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが			
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない			
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目：28)	○	1. ほぼ全ての利用者が							
			2. 利用者の2/3くらいが							
			3. 利用者の1/3くらいが							
			4. ほとんどいない							

自己評価および第三者評価結果

まんてん堂グループホームたるみ中道

評価機関:CS神戸

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者及び職員は常に自分自身や自分の親が受けたいサービスであるかどうかを考えて行動する事を心がけている。 また、「地域に密着した介護サービスの運営方針」において「地域に根ざした介護サービスを提供し笑顔で安心と活気のある生活が継続できるようにサポートします」と掲げている。施設内では「やる気！元気！中道！」とスローガンを掲げ取り組んでいる。	「自分の親に受けさせたい・・・」で始まる3箇条の法人理念をパンフレットに記載している。6年前に職員から公募して作った事業所独自のキャッチフレーズ「やる気・元気・なかみち」を事業所内の壁に掲示して共有し、日々の介護に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルス感染症蔓延防止として開催出来ていなかった時期もあったが、今期からは、運営推進会議に必ず自治会長、地域包括支援センターの職員に参加していただいている。	以前は保育園に出かけて交流したり、もちつき等のイベントに参加し、多彩なボランティアが訪れるなど地域とのつきあいは深まっていた。コロナ禍で直接的な交流は中止したが、今年度は音楽療法ボランティアの訪問が2回あるなど徐々に復活しつつある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	様々な研修や連絡会等で得た情報をエリア内管理者及び自治会長等と情報共有を行ない認知症についての理解を深める取り組みを行なっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年の4月からコロナ前同様に集合型での開催が再開出来た。まだまだ参加していただけるご家族様が少ない中、直接ご意見や感想をいただける場が戻り、その場でいただいた、ご意見や質問に対しては迅速に回答し対応を行っている。	運営推進会議は必要なメンバーを揃えて隔月で開催し、多い時は10人近い家族の参加を得て、会議後は茶話会をしていた。コロナ禍で書面開催となったが、今年度から対面で再開した。家族の参加も少しずつ増え、令和7年1月には4人参加の予定である。	運営推進会議も以前のような盛況に戻りつつありますが、地域密着型サービスの知見を有する者の出席がありません。同業者等の繋がりで今後確保されることを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターからの研修や会議等の案内があった場合は出来る限り参加出来る体制を整えている。また、参加した場合は地域の情報収集に努めている。地域住民との交流も大切にし事業所への理解を深めいただき協力を得られるよう努力している。また、自治会長様に運営推進会議にてご意見やご要望・助言等を頂戴している。	市とは感染症対応や事故報告等で、必要に応じて適宜連絡・連携を取っている。自治会長と地域包括支援センターは運営推進会議の出席メンバーでもあり、各種の地域情報や研修・会議等のイベント情報を交換し合うなど日常的に連携を取っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体的拘束適正化検討研修」を年2回、「身体的拘束適正化検討会議」を3ヶ月に1回実施している。 その時々でテーマを掲げ様々な学習、意見交換を実施している。事例検討をした上で各自の意見を出してもらったりしている。また会議毎に現在事業所内にて身体拘束は行われていない事を確認し合っている。	身体拘束の研修を年2回行い、3か月ごとに身体拘束等適正化検討委員会を開催している。安全の為玄関とユニットの出入口は施錠しているが、希望があれば職員が付添って出ている。家族の了解を得て夜間の転倒防止に離床センサーを利用している方が2人いる。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修部会を中心とした「虐待防止研修」を実施し事例検討やDVDの視聴、グループワーク等を通して学ぶ場を設けている。 虐待や不適切ケアがないかどうか職員からの聴取も適宜実施している。管理者は日頃から職員との関わりを強化し表情や勤務態度に変化はないか?等観察を行ない適宜話をする機会を設けている。	虐待防止の研修を年2回、委員会を年3回行っている。不適切な言動については連絡や相談を受けて管理者が指導しているが、職員同士でも注意し合える職場環境である。心の健康に配慮した職員面談のほか、セルフ方式のストレスチェックの仕組みもある。	

自己	第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度はパンフレットを用い研修内にて読みあわせる事で施設にとっても手続等を円滑に進める事が出来る制度である事を理解するようにしている。また、過去に2回司法書士さんを講師に迎え研修を実施している。実際に利用されている方が、現在2名おられる。	成年後見制度を使っている利用者は、入居前から保佐人が付いていた方と、入居後に家族が体調を崩して来所出来なくなった為に、関係機関と連携して必要な手続を取り後見人が付いた方の2人が居る。過去には司法書士等による研修を行ったことがある。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては約2時間程を費やし理解を得るまで十分に説明を実施している。 また、契約締結前にしっかりと面談を行い「出来る事と出来ない事」を明確に説明している。重度化した場合の対応に係る指針を示しきちんと説明も行なっている。 全ての質問に関してどんな時の丁寧に迅速に対応出来るよう心掛けている。	契約時には重要な文書を読み上げ、十分な時間をかけて丁寧に説明している。最期までみてもらえるかとの質問には、可能な場合は指針に基づいて看取りも行うが、医療処置が常時必要になれば転院となること等を説明し、納得を頂いた上で契約している。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常日頃からご家族様と職員との積極的な交流を心掛けている。LINEメールなどのツールも積極的に利用し交流を持つようにしている。その中で出たご意見やご要望等は反映できるように努めている。	家族の意見や要望は、運営推進会議の出席時と面会・届け物等で来所した折や電話をした際に伺っている。今年度は面会の制限時には解除についての要望が多かった。入居の翌日の様子を必ずメールやLINEなどで家族に知らせ、安心してもらっている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から職員との関わりを常に持ち、意見や提案を聞くようにしている。 職員の出勤時の表情や声のトーン、勤務中の言動を意識し気になる場合は声を掛け個別にて話をする時間を設けている。	職員は月1回のフロアミーティングや全体会議、随時開催するカンファレンスで自由に意見や提案を述べている。レクリエーションやドライブ等の企画ではその都度担当者を決めている。担当になった職員がアイデアを出し具体的な計画を立て行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	意欲を持って業務にあたれるように人事評価制度を設けている。期間内の評価を実施し報酬に繋げている。 本社は管理者との面談を実施し問題点の共有や解決策を話し合うなど働きやすい職場作りに努めている。面談時以外にも何か問題が生じた場合や相談があった場合は迅速に対応し早期解決に向けて尽力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	実務者研修等の資格取得について積極的に努めておりシフト上で配慮を行なっている。随時対象者には声掛けを行ない意欲の確認を行っている。 また、内部研修等様々な研修に参加してもらえるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	本社実施の研修等に参加する事で他事業所との交流を持つ事が出来ている。 また、研修内容をしっかりと事業所内に落とし込んで頂く事でサービスの質の向上に繋がっている。 状況に応じて訪問看護師や訪問歯科医等に助言・アドバイスを頂戴する事で知識や技術の向上にも繋がっている。		

自己 者 第三	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約の前にはしっかりとご家族様から普段のご様子やご希望、生活歴などをお聞きしている。また、ご本人様との面談を通じてニーズを把握するように努めている。 入居された直後は特に環境の変化があり、緊張されえていることが想定されるため、スタッフ全員が意識してたくさん声かけし、環境に馴染まれるまでしっかりと寄り添う体制を取っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人同様、ご家族様も心配されることが見込まれるため、入居直後は特にご様子をメールや動画などでお伝えし、安心していただく様に努めている。時間の許す限り、面会などにも来ていただくよう伝ええている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様にとって適したサービスが行えているかは適宜考える機会を設けるようにしている。 また、事前にご家族様から得た情報やご本人様との面談にて得た情報を紐解き常に適したサービスを提供出来るよう努力している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様が主体となれる支援を心掛けています。ご本人様の性格や能力等を十分に配慮しながら可能な範囲で日常的な家事等のお手伝いを共に行なっている。その中で自分自身の役割を見つけられ日課が出来た方もいらっしゃる。職員は常に「自立支援」を念頭に過介護にならないように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃のご様子、イベント時などのご様子、事故が起きた場合の怪我の状態やその後の様子など、短い動画や写真を送りわかりやすく様子を伝えている。また、2か月に1度広報誌「中道号！go！通信」を作成しご家族様へ送付している。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族等の面会を優先にしている為基本的には面会時間の制約は行っていない。 ご家族様との外出も再開している。 また、ご親戚や友人の方が訪ねられる事もある。 お手紙も頻繁に届いている為、代読等対応している。	以前は隔月発行の広報誌とは別に、居室担当者が2ヶ月毎に写真付きの手紙で利用者の様子を家族に伝えていた。今年度途中から手紙ではなく、LINEやメールで動画や写真を送り、利用者の直近の様子を家族に伝えるようにしたところ、大変好評を得ている。	職員の協力を得て提供してもらった利用者の写真や動画をLINEやメールで家族に送り、直近の様子がわかると大変喜ばれています。今後も継続していかれることを期待します。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	他者とのコミュニケーションが困難な方には職員が間に入り円滑な交流が図れるように努めている。また、職員は常にご入居者様お一人一人の個性や性格を把握するように努め座席であったり細かい部分まで配慮しながらご入居者様同士の関係が築けるよう介入をしている。		

自己	第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療依存度が高くなってしまった場合や病院からの退院が契約上の期間を過ぎても見込めない場合等のご退去には移り住まれる先や病院等に対しきちんとした情報提供を行ない、十分な配慮をしていただけるよう働きかけている。ご退去された後も相談のお電話や訪問があった場合は丁寧な対応を心掛けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご入居前にあらかじめご本人様及びご家族様から意向を聞き取りし把握に努めている。ご本人様との会話が困難な場合はご家族様の意向を尊重している。ご入居後は日常的な部分は会話の中から思いを汲み取る努力をしている。ご入居前に利用しておられたサービス機関にもヒアリングを行い情報の把握に努めている。	本人からは入居前に利用中のディサービスや施設に出向いて話を聞いている。家族からは見学時に思いや意向を聞き、趣味や今までどのように生活をしていたか確認している。入居後は日々の生活の様子から思いや意向を把握し、カンファレンスで共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居前の面談で現在の生活の状況やこれまでの生活歴等を詳しく聞き取りし馴染の関係や生活環境等の把握に努めている。また、ご入居された後でもご家族様や関連する方々から僅かな情報でもお聞きしたことは大切に共有するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	お一人お一人の様子をきちんと記録に残している。また、職員間の情報共有もきちんと行うようにしご入居者様の変化に迅速に気付く事が出来るよう努力している。また往診医、訪問看護師、訪問歯科医、薬剤師などの医療関係者との情報共有は密に行い報連相の徹底を行なっている。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様やご家族様から事前に意向をお聞きし出来る限り介護計画に反映出来るようにしている。また課題やケアの方法等について意見やアイデアを職員間で出し合いご本人様の現状に即した内容になっているかに留意し介護計画の作成をしている。	通常は6ヶ月でモニタリング、アセスメントを行い介護計画書を見直している。カンファレンスで話し合い、思いや意向を組み込んだ計画書を作成している。家族の来訪時に説明し同意を得て交付しているが、数人の利用者には直接説明し同意、交付している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご入居者様の様子の変化や気づき等はまず管理者・計画作成担当者・リーダーが情報共有を行ないケアの内容を検討するよう努めている。また、日々の事柄は業務日誌や申し送りノートに気づき等を記録し出勤時に全職員が確認している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	緊急時はもちろんの事、定期的な受診等がある場合にご家族様の対応が難しい場合は送迎や付添いを行なっている。また、こだわりの日用品などはご本人と一緒に買い物へいくこともある。		

自己	第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎日の生活の中で公園に散歩に出掛けたり、玄関先で日光浴をしていただいたりとその時々でご入居者様の状態に応じた対応を行なっている。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医については、ほぼご入居時にご家族様に了承を得た上で事業所の提携医療機関を主としているがご希望があれば専門的な部分の受診等かかりつけ医の継続も可能としている。緊急時も含め日常的な健康管理を行うと共に他の医療機関を受診する場合は提携医療機関から速やかに連携が図れるよう情報提供を行なっている。	定期的な往診以外に臨時でも来てくれる協力医を皆さんがかかりつけ医に選んでいる。専門科は基本家族が受診に付き添うが、情報を文書で提供し、介護タクシーの手配等支援をしている。薬剤師とは何でも相談でき、看護師は月4回訪問がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師が月4回訪問しご入居者様の健康管理や健康チェックを行なっている。医療的処置や医療的相談事項もその都度している。日々の生活の中での少しの変化や気になる所なども相談しアドバイスを頂戴している。また、看取りの研修実施などより専門的な知識を得られるよう尽力いただいている。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	出来る限り入院回避に努めているが骨折等やむをえない入院があった場合は病院内の地域連携室との密な情報交換や相談を通して状態把握に努めている。また、退院前のカンファレンスは施設に戻られてからの生活を十分に病院側にも理解していただいた上で円滑に進める事が出来るよう連携を図っている。	入院時には介護サマリーを地域医療連携室にFAXで送る。入院中の様子は家族から聞き取り、退院時にはカンファレンスに参加し情報の把握に努めている。嚥下状態によってはソフト食やゼリー食を用意し、安心した生活ができるように対応している。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化した場合の対応に係る指針」を定めている。契約時にご家族等と話し合い、事業所で出来る事、出来ない事を明確にし十分に説明している。また、ご入居者様に変化があった場合は早急に主治医からのムネテラ及びカンファレンスを開催し方向性を決定。訪問看護師とも協力しながら出来る限り混乱のないよう自然な形でお看取りをさせていただいている。	年に1回看取りの研修を行っている。看取りに入れば面会の制限はなく泊まることもできる。職員は頻回に訪室し、声かけを行うようにしている。亡くなられた時には看護師とともにエンゼルケアを行うこともある。フロアミーティングで振り返りを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ご入居者様の急変時や事故発生時の対応をまとめた対応マニュアルを整備している。また、すべての職員に対し丁寧に指導、説明を行うようにしている。まずは慌てず落ち着いて行動する事を徹底しており事後のフォローもしっかりと行うようにしている。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常災害時の備えとして、年2回火災による防災訓練として避難訓練を行なっている。1回は日中想定で行い、もう1回は夜間を想定した訓練を行なっている。また、非常災害時対策訓練として水害・地震での対策避難訓練も実施している。	年2回の昼間、夜間を想定した通報、避難、消火訓練を利用者と一緒にやっている。水害や地震については資料を読んで注意喚起している。近隣の方は困ったことがあれば手を貸してくれる。地域防災訓練の参加、ラインでの家族との連絡も検討している。	食料は一食の備蓄しか確認できていません。本社で保管されていたとしても届けられるでしょうか。それも含めて少なくとも3日分の備蓄品確保を検討されてはいいでしょうか。

自己 者第三	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入社時研修において法人としての理念の理解を図ると共に入社後も適宜接遇面の発信は行っている。常に尊敬の念を持った対応を心掛け職場とプライベートとのけじめをきちんと図るよう注意喚起している。また、ご入居者様個人個人の思いを尊重し出来る限り優先する努力をしている。	本社からの資料を基に倫理研修を行っている。利用者が気分を害していないか常に気を配っている。入室時は必ず声をかけ、掃除などは一緒に行うようにしている。気になる言葉かけや、ケアがあれば職員間で注意しカンファレンスで検討し共有している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中でご入居者様との関わりは積極的に行うようにしている。その中で会話が難しい方でも表情や仕草などでご本人様の好みや望んでおられる事を紐解きサービスに反映出来るよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが起床・就寝・食事・入浴など出来る限りご入居者様の意向を尊重し可能な限りご本人様のペースに合わせることが出来るよう柔軟に対応している。共有スペースと居室とも自由に行き来していただきご希望に応じて対応を行なっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月の訪問理美容時にヘアカットや顔そり、ご希望に応じてパーマやカラーリングなどにも対応している。 特別な行事の際は普段とは少し違った洋服と一緒に選ばせて頂いている。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の際のテーブル拭きや簡単な盛り付け、食後の下膳や洗い物、ふきんたたみ等可能な限り職員と一緒にしていただくように努めている。また、食事の際の会話の中から嗜好を把握したりもしている。食事の際は演歌やクラシック、懐かしの童謡などのBGMを準備し楽しんでいただけるよう工夫している。	業者から半調理の主菜・副菜が届き、キッチンで温め、ご飯を炊いている。月一回の食事レクリエーションではメニューを募り、おやつ作りではトッピングをしたり職員の支援を受け皆で調理を楽しんでいる。重度の方もその場で、匂いや雰囲気を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居面談時の食事アセスメントで食生活の習慣を把握している。食事量や水分量が少ない時は嗜好品なども利用しながら十分な量の摂取を促している。また、どうしても食事では十分な栄養摂取が困難なご入居者様には主治医・訪問看護師等に相談し栄養補助の観点から様々な物を利用及び工夫を凝らす努力をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを実施している。月4回の歯科往診時には歯科衛生士より指導を受けたり相談をする事でその方に合った口腔ケアが出来ている。また、口腔ケア・マネジメント計画書を作成、「口腔ケアに係る技術的助言及び指導報告書」を毎月頂戴する事により知識の習得にもつながっている。2ヶ月に1度発行される歯科医からの広報誌等も活用しながらより良い口腔ケアが実践出来るよう努力している。		

自己	第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご入居前のご様子は入居面談時の排泄アセスメントで排泄の把握をしている。入居後は日頃の様子を観察した上でより正確な排泄パターンを把握出来るようにし可能な限りトイレで排泄が出来るように支援している。また、羞恥心や不安感には十分配慮し声掛けの工夫や職員変更など適宜柔軟に対応できるようにしている。	排泄のサインを把握し、動きだしたりそわそわする様子に気づけば声をかけ誘導している。夜間はトイレに起きてくる方は見守ったり、付き添ったり状況に合わせて支援している。おむつ使用の方は目覚めていれば交換し、睡眠を妨げないようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	出来る限り薬に頼る事なく水分摂取や体操を勧めたり散歩等の運動を勧めたりしている。また、トイレに座っていただき腹部マッサージを行ったりオリゴ糖の接種を促したり、ホットタオルを使用し刺激をする事でスムーズな排便に繋がっているケースもある。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週に2回をベースとしたおおまかな予定は設定しているが可能な限りご本人の意向やペースに合わせ柔軟に対応している。入浴剤がお好きな方には入浴の時間がリフレッシュできるようにしたり、体調が優れない方や終末期に入られた方には負担の無いよう清拭にて対応している。	入浴の予定は一応立てるが、体調や気分に合わせて時間や日を変更し希望に添っている。入浴を拒む方にも曜日や時間を変え対応している。又、ご希望の方には入浴剤を入れて気分転換して楽しんでもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご入居後の環境の変化が出来るだけ軽減されるようご家族様には事前に説明し馴染みの食器や飾り、好きな物をお持ちいただくよう促している。また、眠れない時等は好みの飲み物や白湯を提供したり隣で傾聴したりと寄り添い、落ち着いて入眠できるような支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報を個人の記録ファイルにファイリングし今服用している薬についてすぐ確認出来るようにしている。また、お薬手帳も常に最新の状態になるようにしている。薬の変更等はその都度申し送りノートに記載し情報共有に努めている。また服薬内容に変更があった場合は様子観察を強化し主治医、訪問看護師、薬剤師に適宜情報を伝え、服薬調整に活かす取り組みを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご家族様からの聞き取りなどで趣味や嗜好を把握しご入居後も楽しんでいただけるよう支援を行なっている。 風船/バレーや塗り絵、数字合わせ、歌などご入居者様に合わせて支援を行なっている。 また、日常生活の中で可能な限りのお手伝いをしていただくように促しており洗濯物たたみや食器拭き、お盆拭き、ビニール袋折りなど役割として確立しきちんと日課になっておられる方もおられる。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候の良い日には近隣の公園に散歩に出かけたり、季節を感じていただく為にドライブなど、外出を実施したりしている。また、ご家族様との外出や外食などその時々に応じて対応し楽しんでいただけるよう努力している。	近くの公園には車いすの方もよく散歩に行く。職員が買い物に車で出かける時に利用者を誘って行くこともある。玄関先で日光浴をしたり、ベランダでお茶をすることもある。昨秋には紅葉狩りにドライブの企画をし、全員が参加することができた。	

自己	第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則として金銭の預かりはしていない。必要なものが生じた場合はホームで立て替えをし、入居料と一緒に請求させて頂いている。 個々の状態に応じて買い物の際に自身で立て替え金の中から店員に支払いをしていただく場合もある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様やご親戚、ご友人から頻繁にお手紙やカード、お葉書が届く方が数名いらっしゃるが代読させていただき感想やお返事を動画にてLINEやメールにてお送りしている。ご自身から、というより、家族様からの電話をご本人へ繋ぐ様にしている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各フロアには季節感のある掲示物を作成し飾っている。 花壇には利用者様と一緒に季節ごとの花や野菜を植え、季節を感じていただけるようにしている。テーブルの配置もご入居者様の状態や関係性に応じ配置を変更するなど柔軟に対応している。常にご入居者様がリラックス出来る環境作りに努めている。	テレビの前にはソファを置きゆっくりと談笑することができる。壁には職員と作成した季節の貼り絵が飾られている。掃き出し窓の外にはプランターを置き、今はチューリップを植えている。廊下には以前の利用者から贈られたちぎり絵の色紙が掛けられている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアのテーブル等も随時配置を見直しその時々に応じた対応を行なっている。座席についても関係性を見ながら柔軟に対応し、リラックスしてすごして頂けるよう配慮している。 座席についても関係性を見ながら柔軟に対応しリラックスして過ごして頂けるよう配慮している。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	備え付けのクローゼット・ベッド以外に可能な限りご入居者様がご自宅で使用しておられた机やタンス、小物入れ等を持参いただき設置している。その方々の動線に応じて配置には配慮を行なっている。	居室にはベッドとクローゼットが用意され、掃き出し窓からの光で室内は明るく開放的である。チェストの上には家族の写真や趣味の毛糸を入れた小籠、小さなぬいぐるみを置いて自分なりの部屋にしている。以前は仏壇を置いていた方もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご入居者様お一人お一人の能力に応じたお手伝いをして頂く事で役割を担っていただけるよう取り組んでいる。洗濯物や掃除機掛け、シーツ交換など職員も一緒にお手伝いさせていただき事で自信にも繋がり日課が確立出来ている方もいらっしゃる。決して過保護にならぬよう残存能力を活かしたお手伝いをして頂けるよう働きかけている。		